

平成24年12月  
市川市定例教育委員会会議録

○

○

市川市教育委員会

## 平成24年12月定例教育委員会会議録

1 日 時 平成24年12月20日（木） 午後3時00分開議

2 場 所 理事者控室

3 日 程

1 開会

2 会期の決定

3 議事日程の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案第24号 市川市長の権限に属する事務の補助執行について

報告第9号 平成24年度市川市一般会計補正予算（第3号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について

報告第10号 市川市立鬼高小学校外1校校舎耐震補強工事請負契約に関する臨時代理の報告について

報告第11号 市長等の給料及び地域手当並びに教育長の給料及び地域手当並びに管理職員の給料の特例に関する条例の制定に関する臨時代理の報告について

8 その他

9 閉 会

4 本日の会議に付した事件

1 議案第24号 市川市長の権限に属する事務の補助執行について

報告第9号 平成24年度市川市一般会計補正予算（第3号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告について

報告第10号 市川市立鬼高小学校外1校校舎耐震補強工事請負契約に関する臨時代理の報告について

報告第11号 市長等の給料及び地域手当並びに教育長の給料及び地域手当並びに管理職員の給料の特例に関する条例の制定に関する臨時代理の報告について

2 その他（1）平成24年度市川市還暦式実施報告について

（2）平成24年度新成人の集いについて

5 出席委員 宇田川 進  
五十嵐 美美子

中村 ふじ江  
内田 茂男  
田中 庸惠

6 欠席委員 吉岡 博之

7 出席職員、職・氏名

教育次長	下川 幸次	教育総務部長	津吹 一法
学校教育部長	藤間 博之	生涯学習部長	倉橋 常孝
教育総務部次長	高坂 哲	生涯学習部次長	千葉 貴一
教育政策課長	大野 英也	就学支援課長	伊藤 三郎
教育施設課長	金子 登志夫	義務教育課長	赤石 欣弥
指導課長	平山 健次	保健体育課長	水嶋 雅
教育センター所長	山元 幸恵	生涯学習振興課長	丸山 賢治
地域教育課長	鈴木 栄司	公民館センター長	秋本 賢一
中央図書館長	松本 雅貴	考古博物館長	新木 等
自然博物館長	宮田 明吉	青少年育成課主幹	鈴木 忠弘

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	水越 英明
"	主 幹	福田 修
"	副主幹	近藤 孝子
"	副主幹	宮内由美子
"	副主幹	岡田 靖弘
"	副主幹	関原 一久
"	主 査	吉成 悟

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成24年12月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、お配りした日程に従い議事を進めます。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、中村委員、田中委員を指名いたします。続きまして、議案に入ります。議案第24号 市川市長の権限に属する事務の補助執行についての審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書きの規定により、民事調停に関する事案のため、公開しないこととしてよろしいかお諮りいたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

ご異議がないようですので、同条第7項の規定により討論を行わず、公開しないことといたします。本件については、他の議事がすべて終了してから審議を行います。続きまして、報告に入ります。報告第9号 平成24年度市川市一般会計補正予算（第3号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告についてを報告してください。

○ 教育政策課長

資料の1ページをごらんください。このたびの本補正予算に関し、市長に意見を申し出ることにつきまして、議案の提出日までに教育委員会を開催する暇がございませんでしたので、市川市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定により、本補正予算は異議ないものとして教育長が臨時代理をいたしましたので、ご報告させていただくものでございます。それでは、資料の2ページ、3ページをごらんください。まず2ページ、1. 歳入歳出予算補正の歳入からご説明いたします。第20款第1項市債第6目教育債についてですが、これは、本年度の史跡曾谷貝塚公有化事業において購入予定の史跡用地の実測の面積が登記簿上の面積より増となったことに伴い、購入予定額が増額となったことにあわせて市債の額も増となりましたため、400万円の増額補正を行うものでございます。続きまして、歳出についてご説明いたします。同じく2ページの第10款教育費第1項教育総務費第4目教育センター費についてご説明いたします。まず、役務費の回線使用料ですが、これは現行及び今年度に導入する市川市校内LANシステムに係る通信回線使用料が当初見込みを下回りましたことから183万9,000円の減額補正を行うものでございます。次に、IT活用サポート業務委託料は、学校職員のコンピューター機器活用の運用支援について委託するものですが、入札の結果、差金が

生じましたことから23万1,000円の減額補正を行うものでございます。続きまして、学校コンピューターネットワークシステム構築保守委託料の2,892万8,000円及びパーソナルコンピューター等賃借料の1,410万4,000円の減額補正につきましては、今年度に導入する市川市校内LANシステムのシステム構築の委託及びシステム機器の賃借の入札差金が生じたことによるものでございます。続きまして、第2項小学校費第1目学校管理費の委託料についてご説明いたします。これは、各学校の校舎耐震補強設計委託の入札差金が生じたことから1,682万7,000円の減額補正を行うものでございます。続きまして、第2目教育振興費についてご説明いたします。これは、教育センター費でご説明したことと同様の理由によりまして、役務費で638万円、委託料で1,318万円、使用料及び賃借料で1,132万8,000円の減額補正を行うものでございます。続きまして、第3目学校建設費の借上料についてですが、国分小学校校舎の建て替えに伴い仮設校舎の借り上げを平成25年3月から行う予定でありましたが、平成25年4月からの借り上げに変更となりましたことから3月分の支出がなくなったため2,062万5,000円の減額補正を行うものでございます。続きまして、3ページをお願いいたします。第3項中学校費第1目学校管理費の委託料ですが、これは、市川市立須和田の丘支援学校のスクールバス運行業務委託におきまして入札差金が生じましたことにより161万2,000円の減額補正を行うものでございます。次に、第2目教育振興費についてですが、これも教育センター費でご説明したことと同様の理由によりまして、役務費で333万8,000円、委託料で541万9,000円、使用料及び賃借料で587万5,000円の減額補正を行うものでございます。続きまして、第7項社会教育費第1目社会教育総務費の委託料についてご説明いたします。これは、学校施設開放の一環として、夏季休業中に39の公立小学校のプールにおいて市内居住者を対象といたしまして開放を行っているものでございますが、本年度に耐震補強工事等が実施される学校のうち4校については、特に安全確保に万全を期すため、開放を中止いたしましたことから学校数が減となったこと、また、入札差金が生じましたことから254万1,000円の減額補正を行うものでございます。続きまして、第2目文化財費の土地購入費についてご説明いたします。これは、歳入においてご説明しましたとおり、本年度の史跡曾谷貝塚公有化事業におきまして購入予定の史跡用地の実測の面積が登記簿上の面積より増となりましたことに伴い購入予定額が増額となったことにより370万9,000円の増額補正を行うものでございます。続きまして、第4目図書館費の負担金についてですが、これは、市川駅南口のザ・タワーズ・ウエスト施設管理組合総会にて、施工時に発覚した工事中の不具合の対応として特定建設業者3社からの3億円拠出金分配金の修繕積立基金への一括充当処理が承認されましたことから、当該基金の支払いは本年度9月までとなり、10月以降の修繕積立基金の支払いが不要となったため144万

4,000円の減額補正を行うものでございます。以上、歳出につきましては合計で1億2,996万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。続きまして、2.債務負担行為補正についてご説明いたします。学校保健定期健康診断委託費でございますが、これは、幼稚園、小学校、中学校の健康診断を毎年度4月当初から実施しておりますことから、24年度中に委託契約を締結する必要がございますため2,800万円の債務負担行為を設定するものでございます。最後に、3の地方債補正につきましてご説明いたします。これは、歳入の補正におきまして第20款第1項第6目の史跡曾谷貝塚用地購入事業費を400万円増額補正することに伴いまして、市債の限度額についても変更する必要が生じたものであり、教育費分として400万円増の10億6,330万円となるものでございます。説明は以上でございます。なお、質疑等につきましては、各担当課長よりご回答させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようすで、報告第9号を終了いたします。次に報告第10号 市川市立鬼高小学校外1校校舎耐震補強工事請負契約に関する臨時代理の報告についてを説明してください。

○ 教育施設課長

資料は議事日程4ページから15ページでございます。初めに4ページをお願いいたします。本案件は、市川市立鬼高小学校外1校校舎耐震補強工事請負契約について、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、契約の承認を市議会へ提案するもので、教育委員会に議案の作成に係る意見聴取がございまして、11月14日に臨時代理を行ったものでございます。次に5ページをお願いいたします。議案の内容でございますが、工事名は市川市立鬼高小学校外1校校舎耐震補強工事、外1校は中山小学校でございます。工事場所は市川市鬼高2丁目13番5号外1箇所、請負代金は2億1,997万5,000円、契約方法は総合評価一般競争入札、契約相手方は千葉県千葉市中央区新町18番地10、東急建設株式会社千葉支店、支店長、関邦夫。工事概要は、初めに鬼高小学校は3棟ございまして、工事建物の(1)は普通教室棟でございます。耐震補強概要、鉄筋コンクリート壁の増設、建物概要、鉄筋コンクリート造、地上4階、塔屋1階建て、延べ1,521m<sup>2</sup>、建設年度は昭和48年度でございます。工事建物(2)管理・普通・特別教室棟、耐震補強概要は鉄筋コンクリート壁の増設でございます。建物概要は鉄筋コンクリート造、地上4階建て、延べ4,603m<sup>2</sup>、建設年度は昭和55年度でございます。工事建物(3)管理・普通・特別教室棟の渡り廊下棟になります。耐震補強概要は鉄筋コンクリート梁の増し打ち、建物概要は鉄筋コンクリート造、地上3階建て、延べ312m<sup>2</sup>、建設年度は昭和55年度でございま

す。次に、中山小学校は1棟でございまして、工事建物としましては特別教室棟、耐震補強概要は鉄筋コンクリート壁の増設、建物概要は鉄筋コンクリート造、地上3階建て、延べ2,298m<sup>2</sup>、昭和56年度建設でございます。次に、7ページをお願いいたします。工事請負仮契約書でございますが、工期は着工が12月議会に諮りまして議決後7日以内、実際には12月7日からの契約になっております。完成は平成25年11月29日を予定しております。なお、仮契約日は10月31日でございます。次に、8ページをお願いいたします。入札の結果でございますが、開札年月日は平成24年10月12日、入札方法は総合評価一般競争入札で行いました。予定価格は2億2,154万7,900円で、入札結果は1者が入札に参加いたしまして、総合評価一般競争入札の結果、東急建設株式会社が2億1,997万5,000円で落札となったものでございます。落札者の経歴でございますが、主な工事の実績といたしましては、平成21から22年度にかけまして、今回と同じ市川市立鬼高小学校外1校（八幡小学校）耐震補強工事を請負額が2億5,410万円で行っております。資料9ページから15ページに参考の案内図、配置図、平面図、立面図がございます。なお、12月議会におきまして、12月6日の本会議で本契約議案は可決承認されております。説明は以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようすで、報告第10号を終了いたします。次に報告第11号 市長等の給料及び地域手当並びに教育長の給料及び地域手当並びに管理職員の給料の特例に関する条例の制定に関する臨時代理の報告についてを説明してください。

○ 教育政策課長

議事日程の16ページをお願いいたします。本件は、12月市議会定例会に追加議案として提出されました議案に関しまして、市長から教育委員会に意見を求められたものでございますが、議案の提出日までに教育委員会を開催する暇がございませんでしたので、市川市教育委員会事務委任規則第2条の規定により、平成24年11月26日に教育長が議案に対し異議のない旨を臨時代理として回答させていただきましたので、同条第3項の規定により、本日報告をさせていただくものでございます。本条例の内容につきましては、17ページ以降に議案がございますが、これは、現下の厳しい財政状況を踏まえ、市長等の給料及び地域手当を平成25年4月から2年間減額するとともに、職員の給与水準の適正化を図るため、管理職員の給料を同様に2年間減額するというものでございます。具体的な減額率につきましては、市長、副市長の給料、地域手当が5%減額、常勤の監査委員、教育長の給料、地域手当が3%の減額、管理職員の給料が2%減額となってございます。教育長の給料及び地域手当の減額につきましては、18ページの第2条第1項で給料を、第2項で地域手当の減額を規定してございます。なお、施行日につきましては、21

ページの附則第1項で平成25年4月1日としておりまして、第2項の失効日であります平成27年3月31日までの2年間の減額となります。なお、今回の臨時代理の報告にはございませんが、今回、追加議案で提出されました職員の給与関係の条例はあと2本ございまして、1本は市長の期末手当の特例減額幅をこれまでの20%から30%に拡大するもの、もう1本が一般職員の平成25年1月1日付の定期昇給の昇給幅を通常の半分とするものが提案されまして、3条例とも可決をされたところでございます。ご参考までに報告をさせていただきます。説明は以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。今お聞きした中で、一般職員の1月1日昇給というのは余り聞いたことがないのですが、通常あるのですか。

○ 教育政策課長

職員の昇給につきましては、ベースアップと言われているものと定期昇給と言われているものの2種類ございまして、ベースアップは、このごろはこの景気ですので非常に少なくて、むしろ公務員は民間の状況を見て秋口に減額改定をするようなことをしております。それで、4月からの分を調整してお返しする形をとっております。定期昇給と申しますのは、給料表がございまして、通常、良好な成績で過ごしますと、原則は1月1日に4号給上がるという制度になっておりますけれども、今回のこの措置によりまして、それが半分の原則2号給ということで民間との均衡を図ろうという措置でございます。

○ 宇田川委員長

通常は4月ですよね。1月からというのが通常ベースであるわけですね。わかりました。

○ 教育政策課長

民間の場合、4月とかいろいろあると思うのですが、市川市の場合、国が1月1日だと思いますけれども、それに合わせて、以前は4回に分けて職員によって変わっていたのですが、数年前に1月1日に統一ということになりました。

○ 宇田川委員長

国に合わせたということですか。

○ 教育政策課長

そうです。

○ 宇田川委員長

わかりました。他に質疑がないようですので、報告第11号を終了いたします。続きまして、その他に入ります。(1)平成24年度市川市還暦式実施報告についてを説明してください。

○ 生涯学習振興課長

議事日程資料の22ページをごらんいただきたいと思います。市川市の還暦式ですが、期日は11月4日の日曜日、場所は市川市文化会館で開催をいたしました。式典の中身ですけれども、還暦を迎えた参加対象の方たちの幼少時代から二十歳ぐらいまでの当時の映像資料を生涯学習振興課の職員が集めまして、国内外の出来事からスライドショーで振り返るコーナーを設けて、そこから入っていきました。メインの講演ですけれども、フリーアナウンサーの生島ヒロシ氏による記念講演、「いつまでも若く生きる秘訣」という演題で講演をしていただきました。その後、生涯学習振興課の職員によりまして、市川市で生涯学習に取り組むためにはどういった入り口があるかとか、どういった施設があるかという生涯学習情報のプレゼンテーション等を行いました。エンディングで、市内在住のテノール歌手の大久保豊典さんのリードで全員で「ふるさと」を合唱するという流れで式典を行いました。また、大ホールの入り口前ホワイエに市民のボランティア団体とか市川市の関係の機関、23団体が生涯学習情報コーナーをつくりまして、各種情報の提供を行いました。また、教育委員会で始めてから毎年やっておりますけれども、受付付近のスペースに還暦対象者の方から応募していただいた川柳を展示しまして、ご希望の方には持って帰っていただく短冊に筆で書いたものを飾らせていただきました。当日は天候にも恵まれまして、対象者の参加が368名、一般参加者が154名、来賓26名で計548名の参加がありました。全体として和やかな雰囲気で進行いたしましたし、参加された方々についてはある程度満足していただいたと感じております。ただ、今年度の対象者数を資料に載せておきましたが、戸籍の台帳によってカウントしますと5,501名の対象者です。ことし61歳になった方たちが対象になります。電卓をはじくと6.7%で、参加率からすると非常に寂しい数字かなと思います。次年度以降の運営について再考する必要があると担当課としては考えておりますので、また、次年度以降のやり方、もしくはやめ方について、課のほうでもませていただいてご報告をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に、(2)平成24年度新成人の集いについてを説明してください。

○ 生涯学習振興課長

これは1月の実施になりますので、こういう形でという最終報告になります。開催日は25年1月13日日曜日、これは成人の日の前の日曜日となります。午前10時から受付を開始しまして、式典は午前11時から12時半までです。式典以外の催事を含めた最終的な終了時間が13時という時配になっております。会場は市川市文化会館でございます。市内における新成人の対象者数で

すけれども、11月15日現在で4,091名、男性が2,018名、女性が2,073名で、11月27日付で案内状を発送しております。平成23年度は対象が4,114名でしたので、若干の減ですけれども、大体似たような数字になるかと思います。式典の企画・運営につきましては、以前にもご説明さしあげましたが、二十歳の若者を中心とした成人式実行委員会を構成しております。実行委員さんが12名おりまして、12回の会議を既に実施して、先日、やり切れなくて13回目も開きました。式典のテーマですけれども、「挑戦～市川（ここ）から始まる～」市川と書いて、ルビを「ここ」と振るそうです。プログラムとか案内状、大ホールの掲示板等にその式典のテーマを掲げさせていただきます。二十歳を迎えて大人としての踏み出しが新たな挑戦、チャレンジのスタートであること、それぞれが今後の人生の中で挑戦していく何かを自分たちが住むこの市川から見つけるというような気持ちを込めたいという実行委員さんたちの思いで、このテーマはつくられております。次に、式典内容、各催し物の会場についてでございます。午前11時からオープニングセレモニーとしまして、現在、市川市内でバトンタッピングで活躍しているユニバーサルバトンという団体に公演をしていただきます。市民まつりとか、最近では秋に行われました市川芸術連合のステージを務めるなど、市のイベントにも数多く出演しており、当日は幼児から20代の総勢50人による3部構成で演技をしていただけるそうです。式典のスタートですので、華やかにムードを盛り上げてもらいたいと考えております。次に市長の挨拶とか来賓の紹介を行います。本年度の来賓ですけれども、招待状を87名に送付しております。内訳については表に掲げてあるとおりでございます。来賓の紹介等も行うのですけれども、例年と若干異なるところがございまして、実行委員さんの強い思いがあって、司会者任せではなくて自分たちの出身校の校長先生の紹介の部分については、司会者に任せないで自分たち実行委員にやらせてもらえないかという申し出がありましたので、多少のポカはあるかもしれないのですけれども、実行委員さんで司会のアシスタントに回る子たちがおりますので、その子たちに校長先生の紹介の部分だけはやっていただこうと、そこだけいつもと流れが違います。その他の方々については、依頼したプロの司会者が行います。その後、成人式の実行委員が自分たちで企画した映像の上映を実施します。内容につきましては、テーマにある文字のとおり「挑戦」チャレンジをイメージしたものになると思います。次に、実行委員会に所属した実行委員さんたちの紹介、それと男女それぞれ1名によって実行委員代表の挨拶をしてもらいます。最後に、サプライズ企画ですが、前回ご説明したときにはまだ伏せてありましたけれども、きょうは発表したいと思います。2人組のガールズバンドで「ZONE」というグループがおりまして、バンド活動をしている子たちですけれども、出演交渉をしたところ、うまく出演していただけることになりました、その2人組のバンドの演奏が30分のミニ

コンサートになると思います。彼女たちはことしの1月の成人の日に北茨本市で震災復興応援コンサートを行っているそうで、そういう実績もあるということで期待をしております。毎年この企画については参加者の子たちに非常に好評で、式典終了後に実施する聞き取りアンケートで90%以上の新成人から、思い出深い成人式になったという評価をもらっているので、予算もついておりますので、期待していただきたいと思っております。式典についてはこれで終了となりまして、次に、大ホール以外の会場の催事についての説明になります。2階の小ホールは、大ホールに入り切れない子たちが出る可能性がありますので、また、付き添いをする新成人からの希望があった場合などは、第2会場として2階の小ホールを設定して、大ホールの様子を中継します。ほかに、ホワイエに新成人用の写真撮影のコーナーを設けます。それから、JCN市川の協力がありまして、新成人の方たちが小学校1年生だったときに撮影された「わくわく1年生」という番組を放映するコーナーをつくります。地下1階の大会議室は、これも毎年好評のコーナーですけれども、新成人が小学校6年生だったときと中学校3年生だったときの担任の先生に事前に交渉しまして、183名の方に出演いただいたなつかしい先生からのビデオレターコーナーを設置いたします。公立の小中学校9カ所と私立の小中学校1カ所、合計で10カ所をブロック分けしてビデオメッセージを中継いたします。それから、着物の着付け直しと茶席体験のコーナーを会場の4階の和室に設置いたします。着物の着付け直しは雅び会にお願いしています。市川茶道会に茶席の体験コーナーをつくっていただきます。成人式の参加記念品は、前回も説明しましたが、シリコンスチーマーを用意しております。警備についてですけれども、今、市川市役所にも行政対象暴力担当室がございますので、その室長を通じて市川警察署に会場施設内、周辺の警備協力を依頼しております。また、文化会館が契約をしている警備会社の全日警にも委託をして会場周辺の整理等に当たってもらいます。報告については以上ですけれども、サプライズ公演の「ZONE」については、すみませんけれども、内密にお願いしたいと思います。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。それでは、暫時休憩の後、引き続き議事に入ります。議案第24号につきましては、会議規則第10条の規定により、指定する方以外は退席することとなります。教育次長、各部の部長、次長、教育政策課長、生涯学習振興課長及び担当職員以外は退席してください。それでは、暫時休憩といたします。

―― 休 憩 ――

○ 宇田川委員長

これより議事を再開します。議案第24号 市川市長の権限に属する事務の補助執行についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 教育政策課長

非公開事案

○ 生涯學習振興課長

非公開事案

非公開事案



○ 教育政策課長



非公開事案

○ 非公開事案

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 非公開事案

非公開事案

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、議案第24号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。以上で本日の議事はすべて終了いたしましたが、皆様から何かございますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

それでは、これをもちまして平成24年12月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時52分閉会)

署名委員

委員長

宇田川進

委員

中村ひい江

委員

田中庸惠